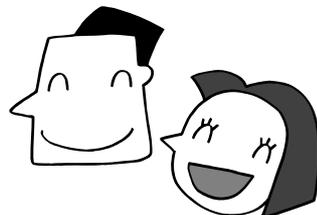


今年度の納税通知書をお送りします 国保税は納期内に納めましょう



平成14年度の国保税の納税通知書は、6月28日(金)にお送りします。ただし、6月に40歳になるかた(昭和37年6月2日～7月1日生まれ)がいる世帯には7月中旬ごろにお送りします。

国民健康保険は、みなさんが納める国保税と国の補助金でまかなわれています。国保があるからこそ、お医者さんにかかるときも安心ですが、国保加入者の増加、高齢化にともない、かかる医療費も急増しています。平成12年度の秋田市の国保の総医療費は、366億円になりました。国保税を低く抑えるためにも、病気の予防や健康管理に努めましょう。

14年度の税率は右記のとおりです。

平成14年度の国保税...

「所得割額」「均等割額」「平等割額」を合わせた金額

	医療分	介護分
所得割額	8.8%	1.27%
均等割額(一人につき)	21,430円	5,470円
平等割額(一世帯につき)	32,810円	4,560円
課税限度額	530,000円	70,000円

所得割額は、前年所得による課税標準額に8.8%(医療分)と1.27%(介護分)をかけて計算します。課税標準額とは、加入者の総収入から各種控除の金額を差し引いた額です
40歳未満のかただけの世帯.....医療分だけ
40～64歳のかたがいる世帯.....医療分と介護分
65歳以上のかただけの世帯...医療分と介護分を別々に納めます。国保税は医療分だけで、介護保険料は別に納付することになります。

異動の届け出し
お早めに

職場の健康保険をやめたり、他の市町村から転入してきて秋田市の国民健康保険に入るときは、14日以内に加入の届け出をしましょう。

なお、届け出が遅れた場合でも異動があった月までさかのぼって課税されます。

届け出場所
国保年金課、市民課、土崎支所、新屋支所

納付の相談は
お気軽に

災害や病気、失業などによって生活が著しく困難になったかたのために、国保税の納税猶予や分割納付、減免などの制度があります。

問い合わせ

税の内容や資格、減免については...国保年金課賦課担当☎(866)2099
納付の相談については.....国保年金課収納担当☎(866)2189



国保のサービスいろいろ

問い合わせ

国保年金課給付担当☎(866)2098

お医者さんにかかったときの支払いは、一般のかたが入院・外来とも3割の負担、退職者医療制度のかたは入院・外来とも2割(被扶養者は外来3割)の負担で済みます。

また、外来の薬剤は、薬の種類や日数に応じて一部負担があります。

健康診査の一部が無料

市が行う基本健康診査、大腸がん検診、胃がん検診は無料になります。受診の際は、保険証をお持ちください。

人間ドック費用を助成

35歳から老人医療受給者証の交付を受けるまでのかたが人間ドックを受けるとき、受診料の7割を助成します。今年度の募集は終了しました。

はり・きゅう・マッサージの費用助成

55歳以上のかたが、はり・きゅう・マッサージを受けるとき、1回につき800円の受療券を、年度内に40枚までさしあげます。

入院時食事代の給付

入院時食事代が1日780円で済みます。(市民税非課税世帯は負担額が異なります)

高額療養費の支給

医療費が高額になり、自己負担額が一定限度を超えたとき、申請によりその超えた分が支給されます。自己負担額は、市民税の課税状況や高額療養費を受けた回数などで変わります。

高額な医療費の支払いが困難なかたには、高額療養費分を無利子で融資する制度があります。

出産・葬祭費の支給

国保の加入者が出産したとき、出産育児一時金30万円、加入者が亡くなると葬祭費5万円が申請により支給されます。

療養費の支給

はり・きゅう・マッサージ・コルセットなどを医師が認めたときは、申請により治療費や治療用補装具の費用の7割(退職者医療本人は8割)が支給されます。

申請

これらのサービスの申請は、国民健康保険証、医療費などの領収書、世帯主名義の預金通帳などをお持ちになり、国保年金課または土崎支所、新屋支所です手続きしてください。

ただし、入院時の食事代、高額療養費の融資についての手続きは支所ではできません。



医療費の一部負担金を支払えないとき

災害などの特別な理由で医療費の一部負担金の支払いが困難な場合は、徴収猶予または免除する制度があります。事前に国保年金課へご相談ください。